

新郷村議会だより

No. 6 令和8年10月27日発行

令和8年第3回定例会

一般質問・・・1～4

決算特別委員会・・・4～6

議決結果一覧・・・7

議員活動報告・・・8

令和8年9月定例会（9月4日～10日）

新郷村議会の定例会は、年4回（3月、6月、9月、12月）開催されます。また、3月には予算特別委員会、9月には決算特別委員会が開かれ、村の財政について活発に議論されます。

令和8年9月定例会日程

9月4日	開会
9月5日	（議案熟考）
9月6日	（議案熟考）
9月7日	各常任委員会
9月8日	一般質問
9月9日	決算特別委員会
9月10日	議案審議・閉会

令和8年第3回新郷村議定例会が9月4日から10日までの7日間の会期で開催されました。本定例会では、報告1件、議案15件が審議され、全て原案どおり議決されました。本定例会から、一般質問、決算特別委員会及び議決結果を掲載します。

一般質問

第3回定例会では、議員4名が一般質問を行いました。その内容を要約して掲載します。

一般質問とは

議員が村の施策の状況や方針などについて疑問点を問いただし、報告や説明を求めること。



農産物等直売所の開設は



たきさわ 滝沢 ひとし 議員

問 新郷村には郷のきみ、飲むヨーグルト、生キヤラせんべい等の特産物があるにもかかわらず、直売所がないという声が多数寄せられている。常設の農産物等直売所を開設してはどうか？

答 佐藤和友村長

農産物直売所の開設については、農家所得の向上、地域の活性化を図るうえで重要な課題だと認識している。まずは、地元の農業経営者や生産者団体の皆様と連携を図りながら、軽トラ市をはじめとする小規模な直売イベントなどを試行的に実施してはどうかと考えている。また、県の担当部署と打ち合わせをして、い

いる計画しており、スピーディに進めていきたい。



郷のきみ



飲むヨーグルト
生キャラせんべい

災害時の避難所の開設、運営状況は

問 わが新郷村でも最近、災害時において何回か避難所を開設したが、避難所の開設にあたり何か問題があったのか？

答 村長

村では、これまで自主避難所を開設した実績はあるが、災害対策基本法に基づく指定避難所を運営した経験がない。

答 横道敏克総務課長

これまで自主避難所を4回開設している。自主避難所として開設を行ったため、食料や物資等の提供は行っていない。

答 平葎美幸住民課長

スロープ・バリアフリートイレの対応、美郷館の調理室の使用許可、避難所用物品（電灯、ラジオ、電池、マスク、体温計等）のコンテナ等での管理、備蓄用物資の管理場所等の共有といった課題があった。

問 課題が見つかったことに対して対応したのか？

答 村長

庁内で打ち合わせをして、新しい避難所や防災に関する資料を作成中である。環境を整えた避難

所が必要だと思っているので、情報を集めながらベストな方法を考えていきたい。

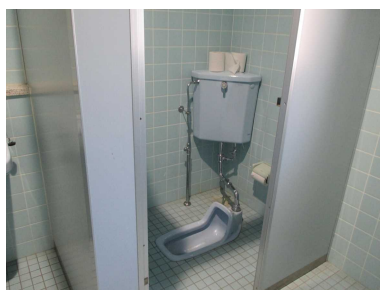
問 防災計画は現状どうなっているのか？

答 総務課長

地域防災計画については、風水害編、地震編、火山編の3つを見直して進めているところである。



山村開発センター側の美郷館入口（階段のみでスロープが設置されていない。）



美郷館和室側の男子トイレ（和式のみ）

村民運動会の日程変更の経緯は



さとうたいじ 議員
佐藤泰司

問 今年度の村民運動会の開催日変更の打ち合わせ時に、各地区代表者からどのような意見が出たのか？

答 村長

開催日は、これまで8月の最終日曜日としていたが、近年の天候状況により熱中症の危険が考えられること、農業の繁忙期を避けることを考慮した。また、先月行われた関係者会議で、異論はなかったとのことから、今年度の開催日を10月25日（日）にした。

答 今井裕一教育長

開催日は小・中学校の行事を調整してもらい、子どもたちが参加

しやすくするためにも、できるだけ早く決める必要があった。4月以来、スポーツ協会やスポーツ推進委員の会議で、開催日の変更を話題にし、そこで出された意見を参考に、開催日を10月25日とした。このことは、8月25日のスポーツ協会・スポーツ推進委員・各地区の振興会会長と総監督を募集した会議の場で了承をいただいた。

この変更が妥当であるか、事後の村民の声を受け止めて、次年度の運営に活かしていきたいと考えている。

意見 開催日の変更をもっと早く住民に周知徹底してもらいたかった。参加者を増やすために、午後からの開催あるいは住民全員参加型で、例えばギネス世界記録に挑戦するなど、競争ではなく、一堂に集まり、全員が笑顔で交流できる大会にしていきたい。

消防団の予算および機能別消防団員の役割は



さいがみ ゆきお 議員
才神幸男

問1. 村でいつ発生してもおかしくない被害に対し、消防団は巡回、危険場所の確認等、村民の生命、財産を守るための行動を取らなければならぬが、各分団では、団員不足や団員の高齢化もあり、今までの予算では充分とはいえず、今後この予算で活動していくのは大変厳しい状況であるという声が聞かれる。

各分団への予算は何を基準にして配分しているのか？今後予算の増額を考えているか？

答 村長

各分団から分団の運営に関わ

る経費を提出いただき、郡内各町村の状況も鑑み、1分団あたり5万円、それに団員1人あたり1千円を加えた額を配分している。

問2. 機能別消防団員は、何名と契約し、その内容は？

答 村長

機能別消防団員は現在13名。活動内容は、災害時の消防活動およびラップ隊の活動となっている。

意見 機能別消防団員も村のため村民のために活動している。消防団の予算をはじめ、今後もしろいろな面で支援して、安心して暮らせる村にしていくなべきであると考え。



鳥獣被害対策と農作物の残渣処理および捕獲後の鳥獣の処理はどうする



いなば よしひろ 議員
稲葉嘉浩

問1. 鳥獣被害対策のひとつとして、餌場や隠場の管理、放任果樹の除去などの生息環境管理が重要と考えるが、野生動物を呼び寄せる要素になっている農作物の残渣処理の対策をどのように考えているのか？

答 村長

捕獲による個体数の管理だけでなく、野生動物を人里に引き寄せない生息環境の整備が不可欠。今年度、川代地区が県の支援事業モデル地区に選定され、集落点検等の取り組みが開始された。その成

果やノウハウを村内全域へ波及させ、集落ぐるみで野生動物を寄せ付けない地域づくりを積極的に推進していく。

答 高見憲一農林課長

残渣放置のリスクや適切な処理方法について、JA八戸等の関係機関と連携し、チラシ等を通じて周知の徹底を図っていく。

問2 村内の狩猟免許取得者が増加傾向にあり、今後増加するであろう捕獲後の処理について、村として対策を考えているのか？

答 村長

令和7年度には新たに10名がワナ猟免許を取得し、村の捕獲体制の強化が進んでいる。今後イノシシ等の捕獲頭数増加が見込まれる中、捕獲後の処理の問題は、捕獲者の負担軽減のみならず、公衆衛生や環境保全の観点からも避けて通れない課題である。

捕獲に携わる鳥獣被害対策実施隊や狩猟者の皆様だけに負担を強

いることのないよう、関係機関や実施隊と協議を重ね、対策を講じていく。

答 農林課長

固体処理については、捕獲者個人の判断に依存するのではなく、安全かつ衛生的な止め刺し方法、感染症予防、埋設基準について、周辺自治体の事例も参考に調査・検討を進めていく。

問 農水省や環境省の自治体向け補助金や交付金を利用して、近隣自治体との広域連携やエネルギー会社や肥料メーカー等民間企業との連携を模索してはどうか？

答 村長

現在県と進めている実証事業について、データをしっかりと取りながら、規模や事例に応じて必要な施設や事業を見極め、近隣市町村と連携していきたいと考えている。



決算特別委員会

9月9日の決算特別委員会では、福山恵一郎委員長の議事進行により、令和7年度の一般会計決算、各特別会計決算、各公営企業会計決算について審議を行いました。その内容を一部掲載します。

決算特別委員会とは

村の決算認定を行うため、議員全員で構成される委員会のこと。

滝沢仁 委員

【一般会計 歳入】

▼諸収入

問 中山間地域等直接支払事業交付金過年度返還金とはどのようなもので、どういうことが起きて返還金が発生したのか？

答 高見憲一農林課長

中山間地域の協定の中で、交付金に該当しないという事案が発生したときに、返還というかたちになる。7年度は、1協定が該当しないという判断のもと、返還金が生じた。

【一般会計 歳出】

▼総務費 企画総務費

問 村特産品等PR業務委託費337万4420円の内容は？

答 松原健夫企画商工観光課長

村特産品を扱っている一般財団法人新郷村ふるさと活性化公

社に、新郷村の特産品の商品販路開拓や特産品の宣伝PRを委託している。

▼システム使用料

問 各課で使用しているシステム会社との契約件数および委託料、使用料はいくらか？

答 横道敏克総務課長

給与システム等6社と契約。委託料・使用料合わせて約1700万円。

答 福山鋼蔵建設課長

企業会計のシステム1社と契約。保守として79万2千円。

答 農林課長

農林課は、森林GIS（面積や所有者を管理するシステム）が導入されている。1社と契約し、187万円で更新している。

農業委員会は、農地管理地図システムを導入しており、1社と契約、223万7400円。5年の

リース契約をしている。

答 平葎美幸住民課長

6社と契約。1301万551円。

答 前山艶子税務課長

4社と契約。年間約1516万3千円の支出。

答 保土沢京子厚生課長

健康、障害、介護の関連のシステムで3社と契約。730万4880円支出。

答 企画商工観光課長

主にガバメントクラウド等に関するとところで1社と契約。約750万円支出。



▼農林水産業費

問 にんにくセンチュウ防除対策事業費補助、葉たばこ病害虫等防除対策事業補助の内訳は？

答 農林課長

にんにくセンチュウ防除対策事業費補助は、補助対象経費約890万円のうち400万円満額補助している。

葉たばこ病害虫等防除対策事業補助は、対象経費約1千万円のうち200万円満額補助している。

問 有機資源センター新郷管理運営費について、補正で1040万円減額した理由は？

答 農林課長

散布車を購入予定だったが、メーカーと折り合いがつかず、延期になったため。

才神幸男 委員

【一般会計 歳出】

▼商工費

問 温泉設備保守点検299万5300円の内訳は？

答 企画商工観光課長

温泉設備保守点検を年2回、消防設備保守点検業務を年2回、電気設備保守点検を年1回、浄化槽維持管理を年2回、塩素滅菌器保守点検等を年2回、ばい煙の測定を年2回、建築物定期点検を年1回委託している。

稲葉嘉浩 委員

【一般会計 歳入】

▼商工使用料

問 新郷温泉館の入浴回数券の収入金額が約150万円増えている理由は？

答 企画商工観光課長

令和6年度に30枚綴りの入浴回数券の販売を終了した。その際に購入された回数券の利用が増

えたため。

▼寄附金

問 寄附金が去年より910万円増えた理由は？

答 総務課長

一般の寄附金の1千万円は、西越地区公民館の屋根改修に係る部分を西越財産区から寄附いただいたもの。

問 ふるさと納税寄附金の収入が去年より662万円減っているのに対し、ふるさと納税返礼品の支出金額が233万3813円増えている。その理由は？

答 企画商工観光課長

ふるさと納税寄附金が1千万円弱減っている件については、大口の寄附者の方からの寄附が1千万円ほど減ったため。

ふるさと納税返礼品については、送料を含め、50%を目安に返礼しなければいけないということで、寄附に見合った返礼品を返

しているため。

佐藤泰司 委員

【一般会計 歳入】

▼県補助金

問 青森県核燃料物質等取扱税交付金2485万7千円は、以前のむつ小川原開発の補助金か？

答 企画商工観光課長

これは以前の原燃の補助金で、令和7年度の単年度事業である。

【一般会計 歳出】

▼総務費 企画振興費

問 新商品開発販売促進事業等補助金100万円の内容は？

答 企画商工観光課長

ミステリーを活用したふるさと納税用のグッズやイベント開発、輸出用および国内販売用の抹茶アイスクリームの開発費用、また、首都圏における新たなニーズを探るため、公社製品と村の農産物を試験販売することにあてている。

第3回臨時会

令和8年7月7日に開催された第3回新郷村議会臨時会では、議案1件について、全会一致で可決されました。

◆消防ポンプ自動車購入契約締結について
〔内容〕
消防ポンプ自動車 1台
契約の相手方 ㈱八戸鉄工所
物品購入代金 4928万円

第4回臨時会

令和8年8月5日に開催された第4回新郷村議会臨時会では、議案1件について、全会一致で可決されました。

◆工事請負契約の締結について
〔内容〕
新高橋架替に伴う上下水道仮設管設置工事
契約の相手方 ㈱村下建設工業
契約金額 5321万8千円

第5回臨時会

令和8年10月8日に開催された第5回新郷村議会臨時会では、議案2件について、全会一致で可決されました。

◆新郷村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について

〔内容〕
青森県最低賃金の改正に伴い、会計年度任用職員の給料表を改正するもの

◆令和8年度新郷村一般会計補正予算（第3号）案について

〔内容〕
歳入歳出ともに2510万円の増額。令和8年9月2日からの大雨により被災した箇所の災害復旧のための補正予算

令和 8 年第 3 回定例会 議決結果一覧

議案番号	件名	議決月日	賛 否	議決結果
報告 3 号	令和 7 年度財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について ※地方公共団体の財政の健全化に関する法律等により報告するもの。	9 月 4 日		
第 42 号	令和 7 年度新郷村一般会計歳入歳出決算の認定について	9 月 10 日		認定可決 賛成 6 名 反対 0 名 (委員長除く)
第 43 号	令和 7 年度新郷村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	9 月 10 日		
第 44 号	令和 7 年度新郷村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	9 月 10 日		
第 45 号	令和 7 年度新郷村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	9 月 10 日		
第 46 号	令和 7 年度新郷村国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について	9 月 10 日		
第 47 号	令和 7 年度新郷村簡易水道事業会計決算の認定について	9 月 10 日		
第 48 号	令和 7 年度新郷村下水道事業会計決算の認定について	9 月 10 日		原案可決 賛成 6 名 反対 0 名 (議長除く)
第 49 号	新郷村核燃料物質等取扱税交付金事業基金条例案について ※公共用施設の整備、その他住民の生活の利便性の向上及び産業振興に寄与するための事業に要する経費の財源である青森県核燃料物質等取扱税交付金を一般会計から基金に積み立てるため提案するもの。	9 月 10 日		
第 50 号	新郷村高校生通学バスに関する条例案について ※高校生の通学手段の確保と保護者の経済的負担を軽減するため、道路運送法に基づく自家用有償旅客輸送を実施するにあたり、高校生通学バスの運行及び管理並びに利用料等を定めるため条例を制定するもの。	9 月 10 日		
第 51 号	令和 8 年度新郷村一般会計補正予算（第 2 号）案について ※既定の予算総額に歳入歳出それぞれ 7,114 万 5 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を 28 億 8,460 万 7 千円とするもの。	9 月 10 日		
第 52 号	令和 8 年度新郷村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）案について ※既定の予算総額に歳入歳出それぞれ 816 万 9 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を 3 億 5,916 万 1 千円とするもの。	9 月 10 日		
第 53 号	令和 8 年度新郷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）案について ※既定の予算総額に歳入歳出それぞれ 100 万 3 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を 9,872 万 7 千円とするもの。	9 月 10 日		
第 54 号	令和 8 年度新郷村介護保険特別会計補正予算（第 2 号）案について ※既定の予算総額に歳入歳出それぞれ 2,856 万 5 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を 5 億 1,472 万 8 千円とするもの。	9 月 10 日		
第 55 号	令和 8 年度新郷村簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）案について ※収益的収入及び支出の予定額にそれぞれ 492 万円を増額。一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を 3,928 万 1 千円とするもの。	9 月 10 日		
第 56 号	令和 8 年度新郷村下水道事業会計補正予算（第 1 号）案について ※収益的収入及び支出の予定額にそれぞれ 201 万円を増額。一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を 8,964 万 3 千円とするもの。	9 月 10 日		

議会の傍聴

議会開会中はなたでも傍聴することが出来ます。どうぞお気軽にお越しください。

次の議会は 12 月予定です。詳細は決定次第、村ホームページに掲載いたします。

会議録

議会の内容を記録している『会議録』を村ホームページに掲載しています。（左記 QR コードからもご覧になれます。）
今号の内容については 3 ケ月後に掲載予定です。



令和 8 年 8 月 5 日臨時会までの内容を掲載しています。

議員活動報告

各種研修会や委員会の所管事務調査などの内容を報告します。

県下町村議会議員研修会

7月8日、青森市で開催され、議員全員が出席しました。研修会では、政治ジャーナリストの星浩氏による講演が行われました。



第34回連携中枢都市圏の形成に関する講演会

7月14日、田子町で開催され、議員5名が出席しました。講師の株式会社鹿島アントラーズ取締役副社長鈴木秀樹氏が「スポーツが地域にもたらす価値」と題し、講演を行いました。



被災道路の復旧を確認

(産業建設常任委員会)

9月7日、昨年8月の豪雨により被災し、復旧工事が進められて

いた村内2箇所を視察し、工事の完了を確認しました。



長漕・長崎線道路の復旧現場

益城町へ災害義援金を送金

昨年度の議会議員行政視察研修で訪問した熊本県益城町が、令和8年熊本地震により被災したことを受け、議員の積立金から義援金を拠出し、益城町へ送金しました。

被災された皆様が、1日も早く元の生活に戻られますことを、心よりお祈り申し上げます。

編集後記

10月10日から10月26日にかけて、青森県内各地に於いて、県内では49年ぶりの「青の煌めき」あおり国スポ・障スポが開催されました。青森県勢は、多くのメダルを獲得し、大活躍を見せてくれました。

その一方で、今年もすでに「熊」による人への被害が、全国で多数発生しているニュースが、テレビや新聞で報道されております。今年は、昨年よりも多くの被害が出るのが予想されます。

近年は、新郷村議会でも、鳥獣被害対策について、頻繁に取り上げられております。

とにもかくにも、我が新郷村での「熊」や「イノシシ」等の鳥獣による人への被害が出ないことを、心より願っております。

新郷村議会広報編集委員会
委員長 稲葉 嘉浩

次の議会だより

令和9年1月発行予定。

編集委員

委員長 稲葉 嘉浩
副委員長 佐藤 泰司
委員 福山 恵一郎
委員 才神 幸男